

14.3.25
第767号

項ヲ支給相成度

- (一) 帰園旅費
- (二) 解雇手当
- (三) 予告手当
- (四) 貯金ノ拂戻
- (五) 職工解雇手当
- (六) 進心會積立金ノ拂戻
- (七) 生命救護會ノ会費拂戻

超クテ本月十四日午前五時出勤スルヤ右嘆願書ヲ
 会社ニ提出シタルが目下処作業状態平常ト異ラズ
 ト云々尚注意中

右及申(匣)致矣也

一以發所務第四。三第
 大正十四年三月十日

兵庫縣知事 平塚 磨 義

内務大臣 若槻禮次郎 敬
 社會局長官 長岡隆一郎 敬
 警視廳 庁都 大及 神奈川
 愛知 岡山 福岡 各府縣知事 敬
 神戶地方支判所 換事 下 敬

大日本 木管株式會社 尾崎工場

職工嘆願書提出後ニ於テ状況圖示件
 標記會社職工嘆願書提出圖示ニハ本月十六日